

環境経営レポート

エコアクション 21

《対象期間： 2023年4月～2024年3月》



私たちは、地域と
地球の環境に配慮した
事業者です



エコアクション21

®環境省

認証番号0009637



株式会社 誠和製作所

発行日：2024年 8月 8日

《目 次》

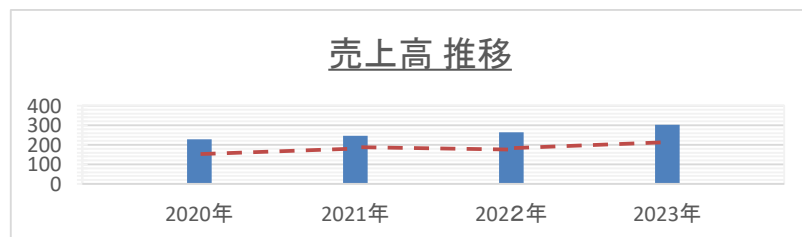
1. 組織の概要	P-2
(1) 事業所名 (2) 代表者 (3) 所在地 (4) 環境経営責任者及び担当者)	
(5) 事業内容 (6) 事業規模 (7) 会社組織図・組織の概要(責任と権限) - 付表	
	2-1
2. 対象範囲	P-3
(1) 認証・登録範囲 (2) 事業活動(主な生産設備と生産品目)	
3. 活動体制	P-4
4. 環境経営方針	P-5
5. 環境経営目標	P-6
6. 環境経営目標及び実績評価	P-7
7. 環境経営計画	P-8
8. 環境経営計画の取組と評価及び 次年度の取組内容	P-9
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果と違反、訴訟等の有無	P-10
10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	P-10
11. 会社所在地案内(地図)	P-11
添付資料	P12-20

1. 組織の概要

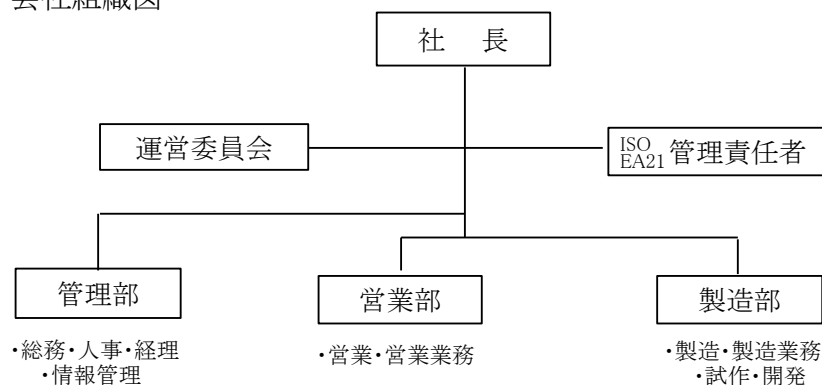
- (1) 事業所名：株式会社 誠和製作所
- (2) 代表者：代表取締役社長 多田 征 訓
- (3) 所在地：〒374-0042
群馬県館林市近藤町318-10館林金属工業団地内
TEL:0276-72-5107 FAX:0276-72-5108
E-mail: seiwa.ss@sky.plala.or.jp
URL: http://www.seiwa371.jp
- (4) 環境経営責任者及び担当者
環境経営責任者:管理部長 多田征訓
担当者:管理部門係長 栗原晴美
- (5) 事業内容：鉄道車両、自動車、特殊車両用ブレーキ部品の生産並びに
産業機械用部品の生産と組立
- (6) 事業規模：設 立 1962年(昭和37年) 1月11日
資本金 1,000万円

注) 事業年度 4月1日～3月31日

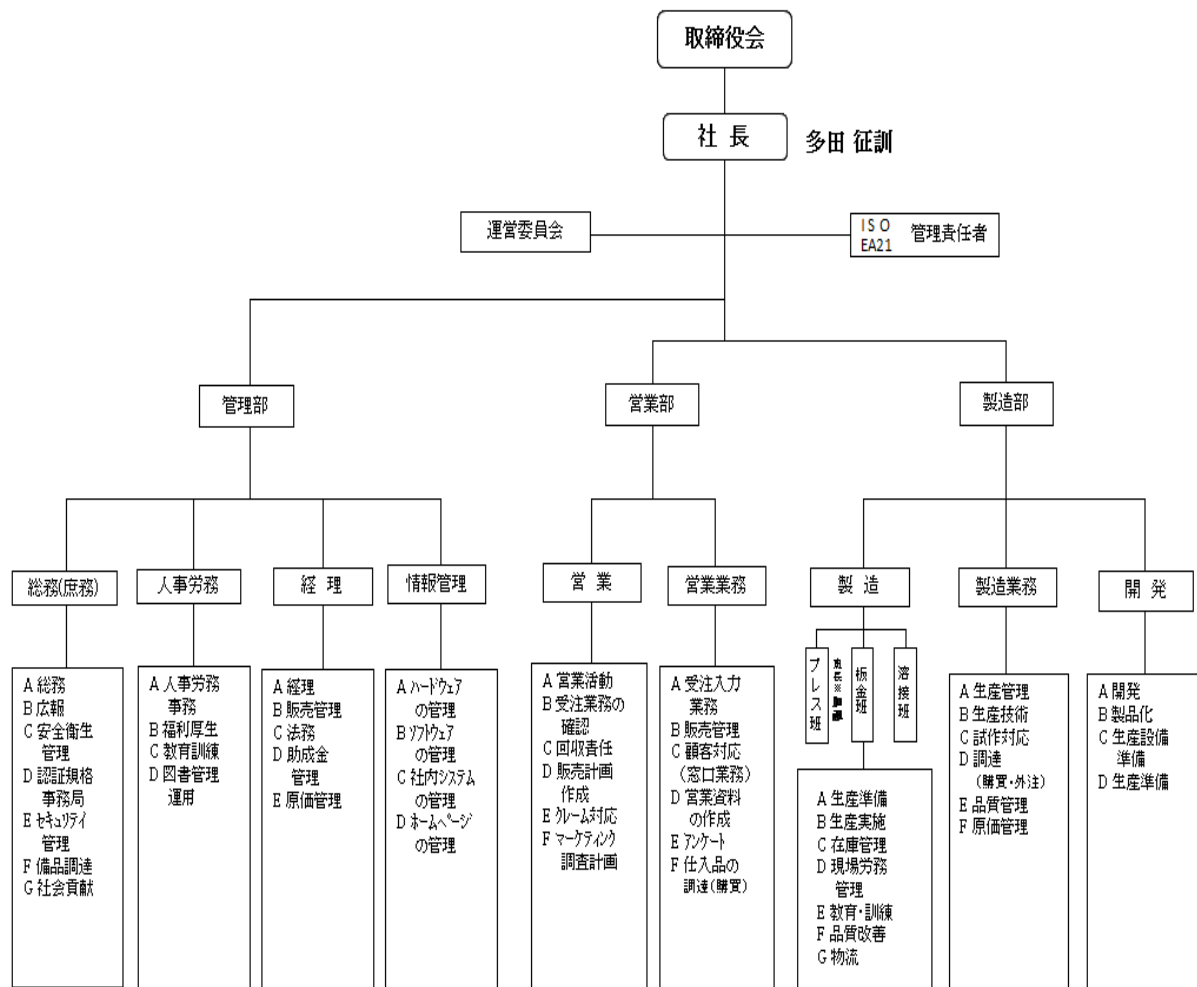
年 度	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高 (百万円)	227	247	263	302
敷地面積 (㎡)	3,300	3,300	3,300	3,300
建屋面積 (㎡)	1,860	1,860	1,860	1,860
従業員 (人数)	26	23	23	23
23 名 (正規 20名・実習生 2名・パート 1 名)				



(7) 会社組織図



発行日:2024年 8月 8日

組織図(責任と権限)

責任と権限

社 長	} :経営全般、QMS、EA21最高責任者 (営業、総務、生産全般、安全、環境)
管理責任者	
工場長	:工場管理全般(生産、品質・技術、安全・環境) 社長補佐 QMS、EA21取組と実績とりまとめ
係 長	:生産管理全般 (総務、人事、安全衛生、環境担当)
班 長	:工場長補佐、作業改善、作業教育(OJT) 安全、環境(EA21)、QMS 推進

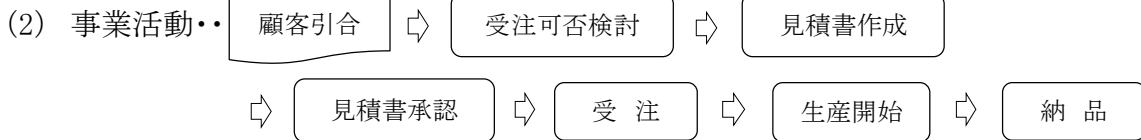
注記:

1. 上位職者不在時は、実施者の責任、権限で職務を遂行し後日結果報告をする。

発行日: 2024年 8月 8日

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲・・・株式会社 誠和製作所 全組織・全従業員



【当社のつよみ】

- ・少量多品種生産の短納期対応
- ・大物から小物まで、業界も問わず、あらゆる 製品が 製作可能な現場力
- ・設備社内ネットワーク化による効率化
- ・成形から各種表面処理まで含めた一貫生産
- ・工業団地での協働体制でより技術力向上
- ・各種検査機器の充実による信頼性向上
- ・試作、研究開発に積極的に挑戦

【主な生産設備】



【主な生産品目】

鉄道車両用ブレーキ部品



産業機械用ブレーキ部品・他



パーキングシステム部品



家電用ステンレス部品



当社製品の主な使用先

鉄道用ブレーキ部品



立体駐車場 (パーキングシステム)



自動車用ブレーキ部品



産業機械用ブレーキ部品



ディスクブレーキ



鉄制輪子



鉄道用駆動部品



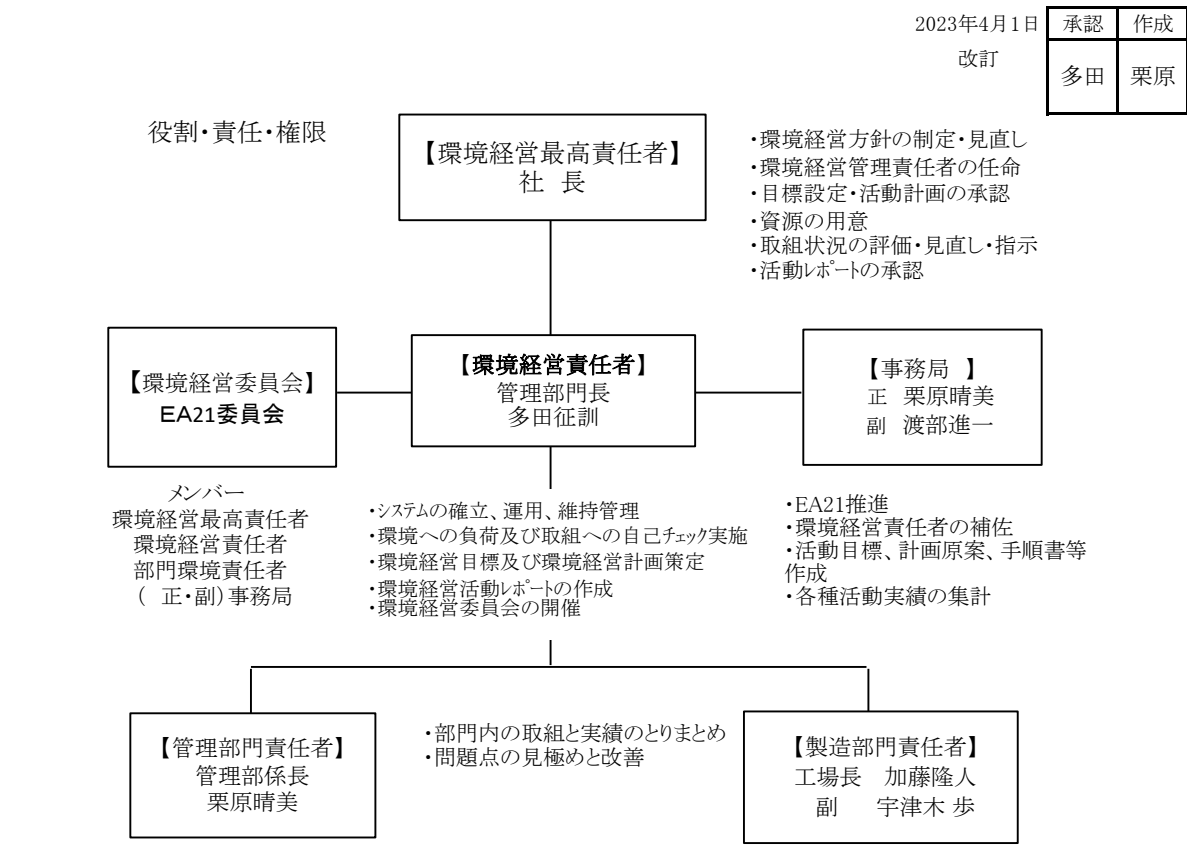
スリ板受 (補強板)



大型P/P



3.EA21活動体制



《部門別活動内容》

部門	活動項目	活動内容
管理部 (営業部)	・電力・化石燃料削減	・使用実績の把握と削減の工夫
	・水道使用量削減	・使用量の工夫(ムダ排除)
	・一般廃棄物削減	・発生削減と再利用の工夫
製造部	・電力・化石燃料削減	・管理徹底、削減の工夫
	・産業廃棄物削減	・発生削減と再利用の工夫
	・化学物質の管理徹底	・使用物質把握と、使い切る工夫
	・本業に関する取組 (仕損削減)	・段取替え、材料取り、仕損削減の工夫
		・設備超5Sの実施
		〔 設備・治工具・エアー・オイル漏れ等日常点検 と改善及び工程管理精度向上の取組 〕
全部門	・環境経営活動計画の役割と理解及び実施結果の報告	
	・ムダの削減努力と是正予防処置の実施	

発行日:2024年 8月 8日

4. 環境経営方針

<環境経営理念>

株式会社 誠和製作所は、地球温暖化問題を、人類共通の課題と認識し、環境を守る生産活動を実践し社会に貢献します。

<行動方針>

1. 全ての生産活動に関わる環境への影響を少なくするために、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進、環境汚染の予防等、環境保全と安全に取り組みます。
 2. 環境経営の継続的改善を推進するに当たり、環境目標・環境計画を策定し取組ます。
策定した目標・計画は定期的に、あるいは必要に応じて見直します。
 3. 環境関連の法規制及び当社が合意した取り決めに遵守します。
 4. 全従業員に、この環境経営方針の理解を深め、行動できるよう環境教育を行い、環境への意識向上と社内の整備を図ります。
-
- ① 二酸化炭素排出量の削減
電気、燃料(油類)等の有効利用に努めます。
 - ② 廃棄物排出量の削減
廃棄物の分別を徹底し、削減とリサイクルに努めます。
 - ③ 総排水量の削減
節水意識を高め漏水防止に努めます。
 - ④ 化学物質使用量の監視
種類及び使用量を管理し削減に努力します。
 - ⑤ 本業に関する取組
仕損削減、歩留り向上活動を展開します。

この環境経営管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2012年 11月 19日制定
2023年 04月 01日確認

株式会社 誠和製作所
代表取締役社長
多田征訓

5. 環境経営目標の検討

市場環境の変化に伴い基準年度を見直し負荷目標達成に向け活動を進めます。
2023年度の基準値は、2019年度基準値をベースとし、2020年度より継続の中期の5ヶ年目標中に位置付た活動とし取り組みます。

・主な環境目標と基準値に対する負荷目標

No	環境目標項目		基準値	中期 年度目標（対基準値）				
			2019年度 実績調整値	2020年度 （目標に対し削減率）	2021年度 （新目標に対し削減率）	2022年度 （新目標に対し削減率）	2023年度 （新目標に対し削減率）	2024 年度 （新目標に対し削減率）
1	二酸化炭素排出量 （Kg-Co2/百万円）		564.355	[-0.10%] 563.790	[-0.15%] 563.508	[-0.20%] 563.226	[-0.25%] 562.944	[-0.30%] 562.662
	電力使用量の削減 （kwh/百万円）		1,192.62	[-0.10%] 1,191.42	[-0.15%] 1,190.83	[-0.20%] 1,190.23	[-0.25%] 1,189.64	[-0.30%] 1,189.04
	化石燃料使用量 の削減 （ℓ/百万円）	ガソリン	10.00	[-0.10%] 9.99	[-0.15%] 9.98	[-0.20%] 9.98	[-0.25%] 9.98	[-0.30%] 9.97
		軽油	16.00	[-0.10%] 15.98	[-0.15%] 15.97	[-0.20%] 15.96	[-0.25%] 15.96	[-0.30%] 15.95
		灯油	5.09	[-0.10%] 5.08	[-0.15%] 5.08	[-0.20%] 5.08	[-0.25%] 5.08	[-0.30%] 5.07
	ガス使用量 の削減 （kg/百万円）	液化石油ガス （LPG）	0.63	[0.00%] 0.63	[0.00%] 0.63	[0.00%] 0.63	[0.00%] 0.63	[0.00%] 0.63
	化石燃料/ガス 二酸化炭素排出量（Kg-Co2）/百万円		79.02	78.94	78.90	78.86	78.82	78.78
	二酸化炭素総排出量 （Kg-Co2）/百万円		643.37	642.72	642.40	642.08	641.76	641.44
二酸化炭素総排出量（Kg-Co2）		181,733.24	181,551.51	181,460.64	181,369.77	181,278.91	181,188.04	
2	産業廃棄物の削減	一般廃棄物排 出量の削減 （Kg/百万円）	8.10	[0.00%] 8.10	[0.00%] 8.10	[0.00%] 8.10	[0.00%] 8.10	[0.00%] 8.10
		産業廃棄物排 出量の削減 （Kg/百万円）	8.00	[-0.10%] 7.99	[-0.15%] 7.99	[-0.20%] 7.98	[-0.25%] 7.98	[-0.30%] 7.98
3	水使用量の削減 ＜水道使用量: m ³ ＞ （m ³ /百万円）		1.00	[0.00%] 1.00	[0.00%] 1.00	[0.00%] 1.00	[0.00%] 1.00	[0.00%] 1.00
4	化学物質使用量の監視 ＜活動内容＞ ①使用物質の購入量調査 ②管理表による使用管理 （Kg/百万円）		1.50	[-0.10%] 1.50	[-0.15%] 1.50	[-0.20%] 1.50	[-0.25%] 1.50	[-0.30%] 1.50
6	本業に関する取組 仕損率削減（不良低減活動）（ %）		0.200	[-0.10%] 0.199	[-0.15%] 0.199	[-0.20%] 0.199	[-0.25%] 0.199	[-0.30%] 0.199

*購入電力の二酸化炭素排出係数:0.474 Kg-Co2/Kwh
(排出係数:2019年度～)

**[・ %]は基準値に対する低減率

6. 環境経営目標及び実績評価

環境目標項目			基準値	2023年度			主 な 取組事項	
			2019年度 実績調整値	2023 年4月～2024年3月 （12ヶ月間）		評価		
				目標値	実 績			
エネルギー 二酸化炭素排出量削減	電力	二酸化炭素排出量 (Kg-Co2/百万円)		564.355 (Kg-Co2/百万円)	[-0.25%] 562.944	422.16	○	加工治具改善 加工時間 短縮
		電力使用量の削減 (kwh/百万円)		1,192.62 (kwh/百万円)	[-0.25%] 1,189.64	890.64		
	化石燃料/ガス	化石燃料 使用の削減 (ℓ/百万 円)	ガソリン	10.00	[-0.25%] 9.98	6.95	○	運送製品運送 少量受注品の納品を 営業活動 に合わせ対応
			軽 油	16.00	[-0.25%] 15.96	11.77	○	
			灯油	5.09	[-0.25%] 5.08	4.56	○	季節、人員で変動 (主に暖房使用)
		ガス使用 量の削減 (kg/百万 円)	液化 石油ガス	0.63	[0.00%] 0.63	0.50	○	変動要因季節、人員 (主に給湯で使用)
	化石燃料/ガス 二酸化炭素排出量(Kg-Co2)/百万 円		79.02	78.82	59.34	○		
	二酸化炭素総排出量 (Kg-Co2)/百万円		643.37	641.76	481.50	○		
	二酸化炭素総排出量(Kg-Co2)		181,733.24	181,278.91	145,576.80			
産業廃棄物 の削減	一般廃棄物排出量 (kg/百万円)		8.10	[0.00%] 8.10	7.14	○	生産活動に伴う発生 人員変動要因	
	廃棄物排出量削減 (kg/百万円)		8.00	[-0.25%] 7.98	3.67	○	新設備集塵機増設 基準値変更	
水使用量の削減 (㎡/百万円)			1.00	[0.00%] 1.00	1.20	×	(設備故障時冷却水で 暫定使用で増加)	
化学物質管理の徹底 (kg/百万円)			1.50	[-0.25%] 1.50	0.16	○	塗装製品の増	
本業に関する取組 (仕損率削減: (%))			0.200	[-0.25%] 0.199	0.010	○	工程仕損集計表活用 改善活動効果	

*購入電力の二酸化炭素排出係数:0.474 Kg-Co2/Kwh

**[・・ %]は基準値に対する低減率

目標評価 : 達 成 ○

: 未 達 ×

: 未評価 △

7. 環境経営計画

・2023年度の環境計画を下表に定め、活動に取り組みます。

環境目標		取組項目	取組内容
二酸化炭素 排出量の削減	1)電力使用量 の削減	①空調温度、照明の適正管理 ②設備稼働の効率改善 ③保有設備の電力使用把握 及び夜間電力の利用	①事務所、食堂内空調機設定温度管理及び遮光での効率化により 電力使用量を削減（設定温度夏季28℃、冬季22℃）継続 ②稼働率向上、新設設備状況確認（レーザー機、コンプレッサー） 加工歩留、生産スピード、効率を考慮した工順改善で消費電力低減 加工治具改善（ワンタッチ化）で生産効率化 ③自動機では夜間電力活用。又自動OFFで夜間稼働の待機電力削減 照明位置適正化（作業範囲に近く）、新設証明はLED化へ ④不稼働、不使用照明電源OFFの徹底で更なる電力削減 及び不稼働設備の廃却化
	2)化石燃料使用 量の削減	①エコドライブの励行 及び運転適正調査 ②納品ルート、特便減 ③工場暖房（灯油）適正使用	①全社員にエコな運転を（急発進急加速、空ぶかし等）指導 輸送担当者のエコドライブ意識付実施 ②納品の効率化（ルート及び回数）継続実施 平準化生産で緊急品の特便削減。生産システムでの納期明確化 ⑤冬季暖房の適切な使用指導、省エネ暖房機への切り替え化
産業廃棄物 の削減	1)一般廃棄物排出 量の削減	①用紙の再利用 ②分別の徹底 ③捨てない事を徹底 ④発生源把握排除	①社内配布、保管不要のコピー用紙は裏紙で使用 ②廃棄物とリサイクル品の明確化 ③シュレッター処理品、厚紙及びダンボールはリサイクル ④廃棄再生の詳細把握
	2)産業廃棄物排出 量の削減	①分別による再資源化継続 ③電球等 ④汚泥	①缶類や電線などは資源として活用 ③長寿命品（LED）に変更を検討（継続） ④汚泥発生製品及び集塵機管理明確化 材料加工時の金属以外の屑処理量減化
水使用量の削減		①水使用量の削減 ②自動水栓取付 ③浄化槽管理	①節水の意識向上。節水の必要性表示、節水シール等 ②適正水量適正水圧に調整 水流メータチェックで漏水を管理 *冷却設備故障時、Minで冷却水使用対応 ③年4回のBODの管理
化学物質管理の徹底		①対象物質、使用品を明確化 ②保管管理の徹底 ③消防法を順守する ④設備に使用されている フロンガス管理	①使用品、使用量の一覧表作成し管理 ②保管場所に品種、数量の表示 ③SDSに基づき管理 管理物質の設定を見直し（PRTR,SDSの把握） ④チラー定期点検実施
本業に関する取組		①仕損費削減・不良削減 ②在庫削減 ③設備故障削減 （型治具改善）	①段取り時の仕損を削減（歩留り向上、材料費削減） 仕組や工程改善で作業ミスを防止 ②仕掛け、在庫改善 ③超5Sの実施により設備故障、型・治具不具合を防止 （エアリーク等のエネルギーロス防止）

8.環境経営計画の取組と評価及び次年度の取組内容

・2023年度の取組計画と評価及び 次年度の取組内容を下表に定め活動します。

環境目標	環境活動取組内容	取組内容		
		結 果	評価	次年度の取組内容
1.CO2の削減 ①電力消費量削減	①事務所、食堂内空調機設定温度管理及び遮光での効率化により電力使用量を削減（設定温度夏季28℃、冬季22℃）継続 ②稼働率向上、新設設備状況確認(レーザー機、コンプレッサー) 加工歩留、生産スピード、効率を考慮した工順改善で消費電力低減加工治具改善(ワンタッチ化)で生産効率化 ③自動機では夜間電力活用。又自動OFFで夜間稼働の待機電力減、照明位置適正化(作業範囲に近く)しLED化 ④不稼働、不使用照明電源OFFの徹底	実施継続 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	○	現状管理継続 生産管理システム導入 その運用効率の上げる 新設設備の効率化 (レーザー機 エアコンプレッサー) 不稼働設備不使用照明等
	②化石燃料削減 ①全社員にエコな運転を(急発進急加速、空ぶかし等)指導 輸送担当者のエコドライブ意識付実施 ②納品の効率化(ルート及び回数)継続実施 平準化生産で緊急品の特便削減 ⑤冬季暖房の適切な使用指導、省エネ暖房機への切り替え化	実施継続 ↑ ↑ ↑	○	現状管理継続 特便発生抑制 (生産管理システム運用) 冬季の暖房改善検討
2.廃棄物排出量 ①一般廃棄物削減	①社内配布、保管不要のコピー用紙は裏紙で使用 ②廃棄物とリサイクル品の明確化 ③シュレッダー処理品、厚紙及びダンボールはリサイクル ④廃棄再生の詳細把握	実施継続 ↑ 一部実施	○	現行活動の継続 発生源詳細把握 団地内で資源に再利用
	②産業廃棄物削減 ①缶類や電線などは資源として活用 ③長寿命品(LED)に変更を継続検討 ④汚泥発生製品及び集塵機管理明確化	実施中 ↑	○	処理方法明確化し継続 産廃発生製品明確化
3.水使用量削減	①節水の意識向上。節水の必要性表示、節水シール等 ②適正水量適正水圧に調整 水流メータチェックで漏水を管理 *冷却設備故障時、Minの冷却水使用対応 ③年4回のBODの管理	実施継続 ↑ ↑ ↑	○	現状管理継続 ポスター掲示意識付実施 節水/手洗い指導 (コロナ対策)
4.化学物質管理	①使用品、使用量の一覧表作成し管理 ② 必要数量,管理把握 ③SDSに基づき管理 管理物質の設定を見直し（PRTR,SDSの把握） ④チラー定期点検実施	実施継続 ↑ ↑ ↑	○	現状管理継続 管理物質の一覧表 (PRTR該当物質重点) チラー点検実施 新設設備確認追加
5.本業に関する 取り組み	①段取り時の仕損を削減(歩留り向上、材料費削減) 仕組や工程改善で作業ミスを防止	取組中	○	生産性改善 (平準化、加工スピード改善)
	②仕掛り、在庫の改善	↑	○	在庫削減、不良削減 設備故障のロス防止
	③超5Sの実施により設備故障、型・治具不具合を防止 (エア漏れ等のエネルギーロス防止)	↑	○	日常での漏れ等確認

取組内容評価 :実 施 ○
:未実施 ×

9.環境関連法規等遵守状況の確認
及び評価の結果と違反、訴訟等の有無

当社に関する主な環境関連法規等は下記の通りです。

遵守状況を2024年3月末迄に確認した結果、違反等の指摘はありませんでした。

また、EA21活動取組後における、関連機関からの違反指摘及び近隣地域からの苦情等は有りませんでした。

該当する主な環境関連法規	該当する事項	実施状況	順守状況
廃棄物処理法	- 一般廃棄物（紙屑、繊維屑（衣服雑巾等） - 産業廃棄物（{ 廃プラ、金属屑、ガラス屑、木屑 廃油、汚泥、繊維屑（ウエス、軍手等）}）	・依託処理 ・依託処理（マニフェスト）	遵守
騒音規制法	・プレス機（30t以上） ・コンプレッサー（7.5Kw以上）	・騒音測定 ・安全管理及び保守点検	遵守
振動規制法	・プレス機 ・コンプレッサー	・振動測定 ・安全管理及び保守点検	遵守
浄化槽法	・保守点検 ・清掃	・法定検査（依託処理）	遵守
消防法	・潤滑油、防錆油（少量洗浄油及びガソリン等 50ℓ未満）	・保管量（法定数量未満）（消火設備設置対応）	遵守
労働安全衛生法	・プレス機 ・溶接設備	・一般（特定）健診（安全装置対応）	遵守
改正フロン法	・チラー ・エアコン（対象外）	・簡易点検実施中	遵守

10.代表者による全体評価と見直し・指示の結果

・2023年度、ようやくコロナ禍の勢いも収まる気配が見え始め、我々の生産活動においても徐々に活性化がみられるようになってきた。

これにより、生産活動で使用する鋼材の量も増加し製品化に伴うエネルギーも増加して来たが、これまでの活動結果、CO2 排出は前年比 ▲9%となり目標値をクリアすることが出来た。

複合機等省エネに繋がる加工機設備の活用、従業員個々人のエコ意識の浸透と実作業への展開等の要因や生産売上げ増(材料高騰対応含)の影響により達成できたものとする。

まだ今後が見透せない経営環境下ではあるが、昨年検討した継続5年ベースの値を直近の活動目標値にとらえこのエコ活動を展開し効果をあげてゆきたい。

2024年度としては、更なる低減を図るべく昨年導入の生産管理システムにより、効率的な生産活動、切削部門の強化で生産性向上と無駄の排除を図り、また業務の見えるかを図りつつ働きやすい環境づくりで環境改善を進めてゆきます。

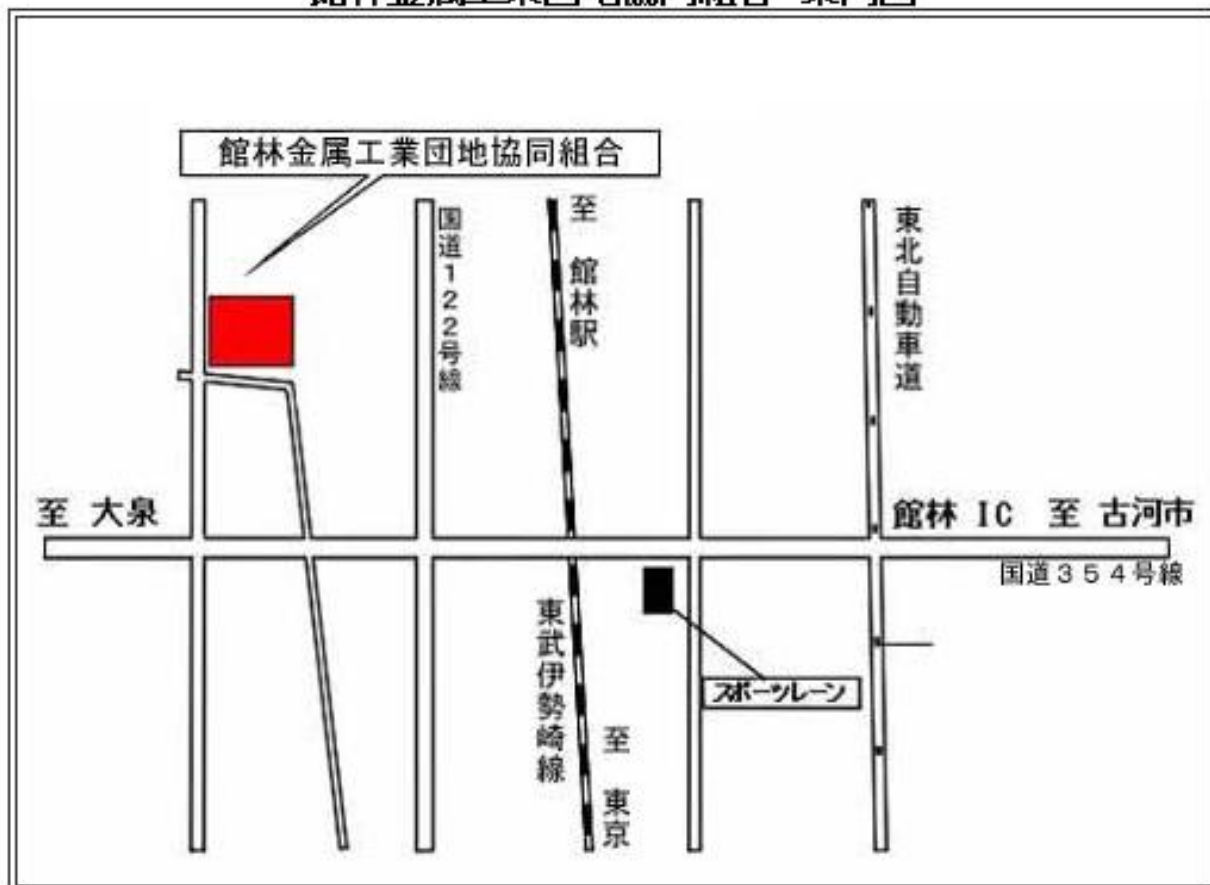
2024年4月25日

(株) 誠和製作所

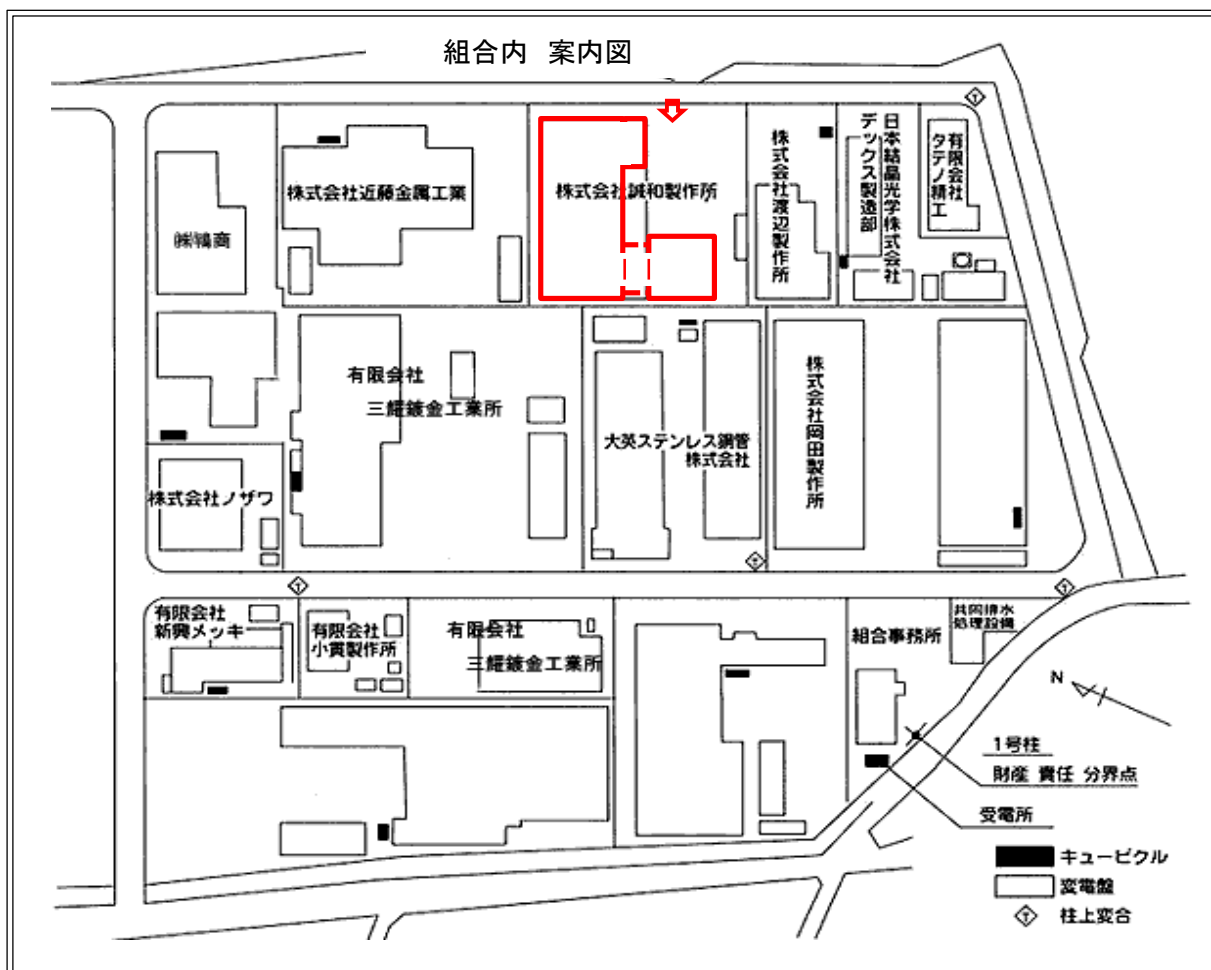
代表取締役 多田 征訓

11.会社所在地案内図

館林金属工業団地協同組合 案内図



組合内 案内図



会社名:株式会社 誠和製作所

多田

加藤

No.	法律・条例 その他の名称	要求事項	該当施設 適用項目	規制値／目標値	届出報告義務 許可	必要資格名 (有資格者名)	記録名／報告名	担当責任者	遵守チェック項目	遵守チェック			備考
										適否	チェック 日	確認者	
1	悪臭防止法	1. 特定悪臭物質の指定 22物質(施行令1条施行規則別表1) 2. 敷地境界線における特定悪臭物質の規制基準(施行規則別表1) 3. 煙突など気体排出口から排出される特定悪臭物質の規制基準 13物質(施行規則3条) 4. 規制基準の遵守義務(法7条)	本社工場	臭気指数15	現在のところなし	現在ところ必要なし	—	加藤	☐ 適用される新しい法規はないか	-	4/09	加藤	
2	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	1. 事業者は、事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置をとること(法4条)	社有車自動車の排出ガス	(NOx、PM規制) 規制地域ではないので、現在のところ該当しなが、東京都条例の遵守	現在のところなし	現在ところ必要なし	現在のところなし	加藤	☐ 適用される新しい法規はないか	適	4/09	加藤	八都市適合車 (良低公害車) (超低PM排出車)
3	浄化槽法	1. 新設又は変更時に届出(法5) 2. 保守点検の技術上の基準を遵守すること(法8条施行規則第2条) 3. 年1回定期検査を受ける(法11) 4. 清掃の技術上の基準を遵守すること(法9条施行規則第3条)	浄化槽(事務所、工場側)	—	●設置の届出 ●変更の届出	現在ところ必要なし	水質検査記録 保守点検票 検査済みシール	栗原	☐ 定期点検及び水質検査は実施されているか ☐ 適用される新しい法規はないか	適	4/09	↑	管理者者に委託管理浄化槽法 第11条 (検査結果有)
4	騒音規制法	1. 騒音規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する騒音の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止などの届出(法9、8、10、11、14など)	1. コンプレッサー(7.5kw) 2. プレス機 3. シャーリング	第4種区域 □朝 6時～8時 65dB □昼間 8時～18時 70dB □夕 18時～21時 65dB □夜間 21時～6時 55dB	●設置の届出 ●変更の届出	有資格者あり	1.. 騒音特定施設一覧表	加藤	☐ 規制基準値が遵守されているか □追加設置の設備はないか □届出内容に変更はないか □適用される新しい法規はないか	適	4/09	↑	館林市役所 地球環境課
5	振動規制法	1. 振動規制法における特定施設(法2施行令1条別表1) 2. 特定工場において発生する振動の規制基準(法5) 3. 市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出(法6、8、10、11、14)	1. コンプレッサー(7.5kw) 2. プレス機 3. シャーリング	第2種区域 □昼間 8時～19時 70dB □夜間 19時～8時 65dB	●設置の届出 ●変更の届出	有資格者あり	1. 振動特定施設一覧表	加藤	☐ 規制基準値が遵守されているか □追加設置の設備はないか □届出内容に変更はないか □適用される新しい法規はないか	適	4/09	↑	↑
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1. 事業者の責務(法3条) 2. 事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない(法11) 3. 産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準(施行令第6条の2) 4. 産業廃棄物保管基準(法12条の2施行規則8条)	1. 産業廃棄物保管場所の整備 2. 産業廃棄物の種類・量表示など 3. マニフェスト管理 4. マニフェスト交付状況報告	具体的に示すものではない	マニフェスト交付状況報告	現在ところ必要なし	1. 産業廃棄物収集運搬及び処分業者との契約書 2. マニフェスト(A・B2・D・E票管理)	栗原	☐ 契約先の業者が違法行為をしていないか(マスコミ情報など) ☐ 適用される新しい規制はないか □マニフェストは戻ってきているか □毎年6月30日までにマニフェスト交付状況報告をおこなっているか	適	4/09	↑	産業廃棄物処理委託契約書 産業廃棄物収集・運搬及び 処分委託基本契約書
7	PRTR法	1. 事業者の責務(法4条) 2. 第1種指定化学物質の排出量などの把握及び届出(法5条)		具体的に示すものではない		現在ところ必要なし	—	加藤	該当物質ナシ	-	4/09	↑	
8	労働安全衛生法	1. 安全管理者及び衛生管理者の設置し、各委員会の設置及び開催など(法11条、法12条、法17条、法18条) 2. 作業主任者の選任有機溶剤作業(法14条施行令6条施行規則16条) 3. 作業環境測定の実施及び健康診断の実施(法65条施行令21条、法66条)	プレス作業 溶接作業	1. 作業環境測定の実施 2. 作業環境評価評価基準	1. 安全管理者選任報告書(様式第3号) 2. 衛生管理者選任報告書(様式第3号)	1. 安全管理者選任 2. 衛生管理者選任 3. 作業主任者(プレス・溶接作業)		加藤	☐ 作業環境測定の実施 □労働安全衛生3つの管理 ①作業環境管理 ②作業管理 ③健康管理	適	4/09	↑	太田労働基準監督署
9	消防法	1. 指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限(法10条) 2. 貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届け(法11条) 3. 消防用設備等設置(法17) 4. 防火管理者の設置(法8) 5. 指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵、取扱い場所(法9条の4)	1. 危険物保管取扱所 2. 消火設備 3. 材料置き場	—		現在ところ必要なし	1. 緊急事態訓練記録	宇津木	☐ 消火設備の点検は行なわれているか ☐ 取扱危険物の品目及び数量に変更はないか	適	4/09	↑	
10	群馬県の生活環境を保全する条例	公害防止責任者 常時使用する従業員数が21人以上の工場で、騒音特定施設を有する工場	騒音特定施設	現在のところなし	1. 設置の届出 2. 変更の届出	現在ところ必要なし		宇津木	☐ 適用される新しい規制はないか	-	4/09	↑	
11	フロン抑制法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 第三章特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に係る措置第六章罰則(第五十五条―第六十条) 第一節第一種特定製品の管理者が講ずべき措置(第十六条―第二十六条)	レーザー機 レーザー複合機	8.95Kw 7.5KW	1. 自主管理	第1種特定製品管理者	・自主点検記録	宇津木	☐ フロン排出抑制法 機器の点検	-	4/9	↑	1年1度有資格者点検

・代表者による全体評価と見直し・指示(議事録)

開催日時	2024年 3月28日(木) 13:15-16:30	開催場所	2F 会議場
出席者	社長(代表者)兼 環境経営最高責任者、部門責任者(工場長、営業部長、係長、班長)、事務局		
環境管理責任者 からの報告内容	1. 環境経営方針 '23年度も環境経営方針への理念、行動指針の趣旨に沿い活動を取り、おもな目標である二酸化炭素の排出量削減は達成した。今後もこの理念、指針は変更なく改善活動を推進してゆきます。		
	2. 環境情報(内・外部情報)の受付状況 生産活動における環境関係苦情(外部、内部)はありませんでした。今後の案件とし公害防止管理者の増強を図りました。		
	3. 環境経営目標及び環境経営計画 環境経営目標及び環境経営計画に基き、前年度よりさらに低減の目標でエネルギー二酸化炭素排出量削減(電力、化石燃料)では目標を達成した。前年からの 冷却設備故障による水使用量の増加影響は設備交換により、通常レベルに減少。2019年度目標をベースに5年間の目標値を提示し更なる低減活動を進めてゆく		
	4. 実施体制 体制は現状を継続して各部門で改善取り組み全員参加型で進めてゆく。		
	5. 問題点の是正処置及び予防処置の結果 レーザー機冷却設備故障でその間市水にて冷却を代行していたが新設備の置き換えで通常レベルに戻る。おかしいという現象も異常報告で早期に上がるようになった。		
	6. 前回の見直しによるフォロー状況・結果 CO2削減活動の中で化石燃料関係は今回灯油、LPGの使用量が目標達成したが、生活環境上 使用せざるを得ないものもあり、気象の変動の影響受ける為、まずは「こまめに節減をする意識」の共有化で削減へ結びつける。		
	7. その他(取引先からの要望、競合他社の状況など) 顧客より環境負荷物質含調査依頼があり対応中しております。		
代表者のコメント	1. 環境管理責任者からの報告に対する代表者のコメント 今年度、目標をほぼクリアしたことは、環境経営理念、行動指針に基づいた着実な活動が根付いて来たものと考えられます。市場変動の激しい環境下での生産活動で、生産システム運用トライで効率的な生産を行ってきた事や売上げUP(価格増含)影響はあるが、なお一層の改善を各部門の協力をもって次年度も目標達成をお願いします。		
	2. 環境経営方針について 次年度も方針に変更はありませんが、気象変動が年々強まる中、一層の環境への寄与が求められてきます。わずかであるが我々もこの要求に対応してゆかねばなりませんので、更なる低減を図る為、生産管理システムの効果的運用、と各部門毎の環境対応強化で無駄の排除を図り環境改善に努めてゆきましょう。		
作成者	事務局(副): 渡部	確認	環境管理責任者: 多田

- ① 受付者は情報内容を正確に記録し、本シートを事務局に回付する。
- ② 事務局は回答の可否を判断し、必要と判断した場合には関連部門長に回付する。
- ③ 関連部門長は対応案を作成し、事務局に回付する。
- ④ 事務局は環境管理責任者の承認を得て、受付者を通じて回答する。
- ⑤ 環境管理責任者は当該案件が社会的に重要な影響を有すると判断した場合には、回答前に社長の承認を得る。
- ⑥ 回答者は結果を記録し、環境管理責任者に回付する。
- ⑦ 環境管理責任者は目的・目標への反映についてコメントを記入し、環境記録として保管する。

環境上の緊急事態への準備及び対応改訂発行
2023年4月6日

承認	作成
多田	加藤

No.	対象設備 又は活動	緊急事態	予防手順	応急手順	テスト要領	責任者	記 録
1	コンプレッサー	故障・整備不良による 異常騒音等	メンテナンス (始業点検)	①稼働停止 ②メンテナンス業者手配	①稼働確認	工場長	機械設備 台帳兼 管理カード
2	木材パレット (廃棄物置場)	放火・火災発生	メンテナンス (4S)	①迅速な初期消火 ②消防・警察への通報	①消火訓練 実施	工場長	教育訓練 実施 報告書
3	薬品保管 (溶剤・塗料)	盗難・漏洩	メンテナンス (4S)	①消防・警察への通報	①洗浄確認	工場長	5S チェックシート
4	ガソリン・灯油	容器破損等による 流出	メンテナンス (4S)	①流出止め ②流出物処理	①処理確認 (安全確認)	工場長	↑
5	バレル研磨 (防錆油)	槽破損漏洩 オーバーフロー等	メンテナンス (4S)	①流出止め／修理 ②オイル受け設置	①定期確認 (液面確認)	工場長	↑
6	その他 対応策	防災(地震・火災)体制・対応要領及び防火組織図による。					
以下余白							

2023年度 防災訓練 教育

添付資料

防災訓練実施内容

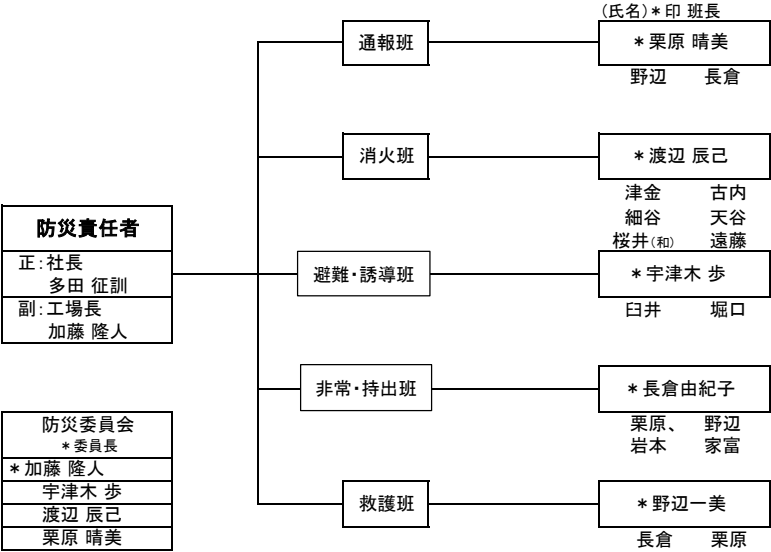
活動名	防災訓練(消火避難)		使用手順書	-	
実施日時	2023年 5月20日 15:10～15:40		実施場所	2F会議室	
参加者	全従業員（実習生、パート含）全23名				
活動内容	(株)誠和製作所 2023年度防災組織 について 組織、班の構成、役割分担について説明を実施				
実施状況					
■ 前年度の避難訓練はほぼスムーズに実施できたが、個々人の役割、行動の認識をさらに高める為、責任者より上記の説明を行った。 防災組織図関連 1. 防災責任者(正)社長、(副)工場長のもとに 5班を有し活動にあたる。 1) ①通報班、②消火班、③避難、④誘導班、⑤非常・持出班 の構成で対処する 2) 各班の役割と責任者及び班員の配置について ・防災（地震・火災）体制と対応 2. 災害発生時の避難ルートについて ・工場レイアウト全体図を基に構内避難ルートの再確認 ・災害発生時の避難集合場所 ・火災発生時、初期消火に際の消火器、火災警報器の配置					
評価コメント					
活動の有効性	☐ 効果大 ☒ 効果中 ☐ 効果小 ☐ 効果なし				
実施グループ	防災委員会（多田委員長）				
実施結果	☒ 必要性あり ☐ 必要性なし				
	避難訓練の時、過去複数回経験者は活動できるが、経験の少ない者は迷う事が多かったとの意見もあり、役立ったと思われる。 防災教育と訓練でいざという時に即活動できるよう質を高めてゆきたい。				
その他	・次年度は(火災、地震)避難訓練を予定(秋)。				
-					
報告書作成日	2023年6月16日	作成者	加藤、栗原	確認者	多田

別紙

防 災 組 織 図

改訂日：2023 年04月01日

承認	作成
多田	加藤



他、班に所属しない、実習生、パート従業員等は、
避難誘導班長の指示に従う。

責任者・防災委員及び班員別役割分担	
防災責任者	・火災発生時、職場に最後まで残り全員の避難を確認し、職場内確認後、所定避難場所に避難する。 ・避難後、消火班長より、「初期消火終了・避難完了」の報告を受ける。 ・避難後、避難誘導班長より「総避難者数」の報告を受ける。 ・報告例:「ただ今、出火元の初期消火と(在籍者〇〇名・外部者〇名)避難完了」「全員異常なし、報告終了します」
防災委員会	・防災委員会は、防災訓練・消火訓練等が円滑に実施出来る様、準備、調整をする。 ・毎月5Sの日に合わせ職場内の防災巡視を行い、改善指導を行う。
通報班	・火災発生を告げる工場内放送や火災発見時に、周囲に出火事実と避難を呼びかける。 ・火災発生・発見時に、消防署へ火災発生を通報する。 ・通報例:「ただ今、誠和製作所で火災発生、避難と初期消火をしています。以上、誠和製作所の〇〇 が報告しました。」
消火班	・班員各自の身近にある消化器を持ち、出火場所に集まり初期消火をする。 ・班長は消化剤を使い切った時点、及び延焼・類焼時は避難を指示する。 ・班長は、初期消火・消火班の避難が完了した時点で、防災責任者へ報告する。 ・報告例:「消火班は消火器による初期消火を終了し、消火班全員、避難しました。」
避難誘導班	・避難誘導班員は出火場所からく指定避難場所へ避難者を誘導し避難させる。 ・外来者のある場合は同様に避難誘導する。 ・各班の在席者全員が避難誘導班の指示の下に全員所定の場所に避難した事を確認し、人員点呼する。 ・外来の避難者には、会社名・氏名を確認・点呼する。 ・避難誘導班長は、避難者数を、防災責任者へ報告する。
非常持出班	・非常持出班員は、重要書類を運び出し避難する。 ・非常持出し班長は、重要書類が持ち出され、非常持出班員の無事避難を確認する。
救護班	・救護班は、職場の救急箱を持って避難する。 ・救護班は、指定された救護本部へ負傷者に同行し、介護援助をする。 ・又、救護本部の担当に介護援助を報告する。

別紙 環境経営活動目標・計画(2023年度)

作成日:2022年 4月 1日

見直し:2023年 4月 5日

承認	作成
多田	渡部

環境目標				環境活動計画・月別実行計画及び進捗管理(○=計画、●=実施済)													担当部門	責任者
項目	(2019年度) (基準値)	(2023年度) 目 標	管理項目 実施事項	22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年 1月	2月	3月			
1	二酸化炭素排出量 (kg-CO2 /100万円)	564.355	562.944	①空調温度の適正化(冷房28℃暖房22℃、 事務所、食堂のブラインド遮光) 現状管理継続	●			●				●				管理部 製造部	多田 (事務棟) 栗原 (工場) 加藤/宇津木	
				②稼働率向上、生産効率改善(工順、歩留考慮)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	電力使用量の削減 (Kwh /100万円)	1,192.62	1,189.64	新設備(レーザー、コンプレッサー)稼働状況把握	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
				③夜間電力の活用、待機電力減、工場内照度適正化	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
				④不稼働、不使用電源OFFの徹底	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
化石燃料使用量削減 (ℓ /100万円)	10.00 ガソリン	9.98	①現状維持 エコドライブ推進、空ぶかし、急発進禁止等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	管理部	多田	
			②納品ルート効率化推進(平準化、特便の減)	●				●						●				
	16.00 軽油	15.96	③アイドリングストップ厳守、安全運転推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	製造部	加藤 宇津木	
	5.09 灯油	5.08	①工場暖房(灯油)適正温度で使用							●	●	●	●	●	●	管理部	栗原	
			②就業中は火力を最低で使用							●	●	●	●	●	●			
	0.63 LPG (kg/100万円)	0.63	③省エネ設備切替え検討								●						環境管理 責任者	推進委員
			①使用状況把握	●						●					●			
			②節水(温水使用把握ムダ排除)	●						●								
				●														
	化石燃料/ガス 二酸化炭素排出量(Kg-CO2) /100万円	79.02	78.82	実施事項に基づく(確認)							●				●	環境管理 責任者	推進委員	
	二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)/100万円	643.37	641.76	実施事項に基づく(確認)												環境管理 責任者	推進委員	
	二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)	181,733.24	181,278.91								●							●
2	一般廃棄物削減 (Kg/百万円)	8.10	8.10	①保管不要のコピー用紙裏紙使用(再生化)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	管理部	栗原	
				②分別ルールの徹底	●													
				③備品の有効利用(捨てない工夫)	●		●	●	●	●	●	●	●	●				
	廃棄物削減 (Kg/百万円)	8.00	7.98	①分別ルールの徹底缶、電線等の資源化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	管理部 製造部	栗原 加藤	
				リサイクル回収化等 現状を維持	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
③廃棄再生の内容把握、集計				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
3	水使用量削減 <水道使用量: m³> (m³/百万円)	1.00	1.00	①現状維持で使用量削減 (手洗場、食堂等節水表示)	●						●					管理部	栗原	
				②設備冷却循環装置(機能確認)、漏水チェック	●						●							
				③浄化総管理(年4回BOD管理)	●						●							
4	化学物質使用量の監視 <活動内容> ①購入量調査 ②使用量管理 (Kg/百万円)	1.50	1.50	①対象物質、使用品データ管理	●						●					管理部 製造部	栗原 加藤	
				SDSにより、保管管理方法等把握	●						●							
				③使用量の把握	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
				④チラー定期点検 [4回/年]	●			●	●	●	●	●	●	●	●			●
5	本業に関する目標 仕損率削減	0.200 (%)	0.199 (%)	①仕損削減、不良削減	●		●		●	●		●		●		製造部	加藤 宇津木	
				②仕掛け、在庫削減	●		●		●	●	●	●	●	●	●			
				③設備故障削減(設備超5S型・治具改善)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●

* 購入電力の二酸化炭素排出係数:0.375→0.474kg-CO2/kwhは前年度より継続する

実績フォロー 確認
部門長 推進委員長